

市民意見提出手続実施結果

1 意見提出者数及び意見提出件数

意見提出者数	直接	8人
	郵送	0人
	ファックス	0人
	メール	1人
	計	9人
意見提出件数	直接	16件
	郵送	0件
	ファックス	0件
	メール	4件
	計	20件
意見反映件数	20件中	4件

2 お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方

(1) 62 ページ「第5章 第3節 整備に関する現状と課題」について

意見の概要	市の機関の考え方
大変だと思いますが、地域住民に十分に説明し、理解を深めてもらい、神明貝塚とその周辺の土地を確保して、公園や資料館、展示場の整備を早急に行ってほしいです。	<p>史跡を早期に整備する必要性についてご理解いただき、ありがとうございます。</p> <p>ご意見のとおり、現地において神明貝塚の価値や特徴を伝える施設は必要と考えております。地権者の皆様と協議をしながら、神明貝塚とその周辺の公有地化と施設整備の検討を進めてまいります。</p>

(2) 63 ページ「第6章 第1節 基本理念と将来像」について

意見の概要	市の機関の考え方
基本理念がとても良いと思います。史跡を中心とした緑あふれる環境をもとに、人が自然と共に生活する農業地区として、アピールできたら良いと思います。	基本理念にご賛同いただき、ありがとうございます。 自然との共生については、65 ページの「3. 整備の基本方針」に、反映させます。

(3) 63 ページ「第6章 第1節 基本理念と将来像」について

意見の概要	市の機関の考え方
縄文時代は、日本の歴史の中で長く続いた時代で、戦いのない平和な心を育てた、素晴らしい時代です。この神明貝塚を未来の世代に伝えることは、郷土に愛着や誇りを持たせることにつながります。 そこで、将来像をよりよく理解させるために、当時の生活の様子を、分かる範囲で図にして表現してほしいと思います。 縄文土器のデザインを初めて見たときは、驚き、感動したので、写真も活用したらよいと思います。	神明貝塚は300年間にわたり、縄文人が生活したムラの跡であり、ご意見のように、安定した、平和な社会であったと考えられます。そこで、神明貝塚についてより良く理解してもらうため、計画案の第8、9章に記載したとおり、当時の生活の様子を分かりやすく伝える動画やパンフレットによる周知を継続すると共に、写真やICT（情報通信技術）などを活用した解説機能等の整備について、検討してまいります。

(4) 75 ページ「第7章 第2節 方法 6. 公有地化」について

意見の概要	市の機関の考え方
神明貝塚がほぼ完全な形で残されているのは、農地のままであったためと思われるのですが、今後、営農や気象などにより、少なからず貝塚が変異することが懸念されます。 そこで、計画的及び速やかな公有地化を目指して、基金の設置を求めます。	公有地化の必要性についてご理解いただき、ありがとうございます。 公有地化につきましては、計画案に記載したとおり、まずは必要な関係法令手続きや地権者との協議を進めてまいります。 財源については、国庫補助金や基金の活用について、検討してまいります。

(5) 76 ページ「第7章 第2節 方法 8. 調査・研究」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>神明貝塚がある宝珠花支台には、貝の内遺跡（西宝珠花地区）や向台遺跡（杉戸町木野川地区）、木野川古墳群（同上）などの多くの文化財があります。これらとの関連をより詳しく明らかにし、活用することで、地域の魅力が高まり、77 ページに記載されている、活用事業に参画する人のターゲットの輪が広がると考えられます。</p> <p>そこで、杉戸町との協力連携、共同調査、研究の実施に注力してください。</p>	<p>神明貝塚に加えて、周辺の文化財の重要性についてご理解いただき、ありがとうございます。ご意見のとおり、神明貝塚の周辺には遺跡が多く確認され、市の歴史と密接に関連しています。</p> <p>そこで、計画案の 81 ページに記載したとおり、近隣市町や国、県、ボランティア団体などと連携して、周辺の各種文化遺産、地域資源を徒歩や自転車で周遊するコースを設定します。</p> <p>また、調査、研究については、近隣市町との連携を計画に反映させます。</p>

(6) 79 ページ「第8章 第2節 方法 1. 紹介動画、パンフレットの公開」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>神明貝塚の知名度を高めるため、YouTube の動画やパンフレット、しおりによる情報発信は有効であると思います。</p>	<p>Web での情報発信の有効性についてご理解いただき、ありがとうございます。今後は、コンテンツを追加し、情報発信の強化を進めます。</p>

(7) 81 ページ「第8章 第2節 方法 7. 周遊コース、ガイドブックの作成」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>神明貝塚は駅から遠いので、クレヨンしんちゃんラッピングバスを活用して、定期的にガイドツアーを開催すれば、首都圏や全国の子供や家族にもアピールできると思います。</p>	<p>ご意見のとおり、春バス（クレヨンしんちゃんラッピングバス）の活用は、全国の子育て世代へアピールする効果が高いと思われます。市の事業等において春バスを活用するためには、運行事業者や著作権元との協議が必要であるため、関係課、関係機関と活用方法を検討してまいります。</p>

(8) 81 ページ「第8章 第2節 方法 7. 周遊コース、ガイドブックの作成」について

意見の概要	市の機関の考え方
春バスで、神明貝塚と龍Q館を往来できるようになればと思います。	龍Q館（首都圏外郭放水路）などの観光資源との連携は、地域の魅力を高める効果があると考えます。春バスの運行については、関係課との協議のうえ、検討してまいります。

(9) 81 ページ「第8章 第2節 方法 7. 周遊コース、ガイドブックの作成」について

意見の概要	市の機関の考え方
首都圏外郭放水路と合わせて見学、体験ができるツアー等を実施してほしいです。 将来的には、神明貝塚が市の名所として旅行ガイドブック等に掲載し、観光地として活用したらよいと思います。	周辺の文化遺産や観光資源の活用は、神明貝塚への来訪者の増加につながるものと考えます。ガイドブックの作成と合わせて、神明貝塚とその周辺を巡るツアーの実施について、計画に反映させます。

(10) 83 ページ「第8章 第2節 方法 8. 体験事業」について

意見の概要	市の機関の考え方
舎営、幕営による宿泊や縄文体験を主とした野外炊事ができる場があれば、地元の野菜やシジミを使った汁づくりなど、ストーリー性のある体験が可能と思います。林間学校の宿泊所として活用できたら素敵です。	現地での体験事業については、ご提案のように、様々な可能性があると考えております。炊事体験については宿泊体験と併記し、計画に反映させます。

(11) 83 ページ「第8章 第2節 方法 8. 体験事業、9. 学校教育での活用事業」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>子供たちが体験、学習できる場所となるとよいです。</p>	<p>計画書に記載したような、子供たちも参加できる体験事業や、小・中学校への出張授業などを実施していきたいと考えています。また、計画書 88 ページに記載した植生復元や住居などの復元事業の際には、子供たちにも参加していただきたいと考えています。</p>

(12) 83 ページ「第8章 第2節 方法 9. 学校教育での活用事業」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>市内の小・中学校、高等学校はもとより、県内や周辺の学校にも、年間を通して課外授業として来訪し、若い世代に広く知ってもらいたいです。</p>	<p>ご意見のように、市内の小・中学校をはじめとして、高等学校や近隣の学校において、神明貝塚を周知することで、将来、神明貝塚の活用や整備の担い手となる、若い世代にアピールすることができると考えます。神明貝塚を学校教材として活用する方法について、学校関係者と連携して研究し、社会科見学のコースへの組み入れなどを検討していきます。</p>

(13) 87 ページ「第9章 第1節 方向性」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>埼玉県を代表する貝塚として、体験しながら学び、遊べるような公園とし、学校の遠足の見学先や、友達や家族と楽しめる場となることを期待します。</p>	<p>多くの来訪者が、神明貝塚の価値を視覚的、体感的に理解し、活動する場として整備することを目指してまいります。また、計画書 83 ページに記載したとおり、社会科見学等のコースへの組み入れを検討していきます。</p>

(14) 87 ページ「第9章 第2節 方法 1. 保存のための整備」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>露出展示や貝塚の断面を示すなど、誰もが、貝塚だと分かる、納得する魅力的な方法で貝塚を展示してほしいです。</p>	<p>ご意見のとおり、来訪者の誰もが貝塚だと分かるような方法で展示することは重要であると考えます。貝塚の魅力を伝える整備方法について、検討をまいります。</p>

(15) 87 ページ「第9章 第2節 方法 2. 解説機能の設置」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>整備等、良く考えられていると思います。</p> <p>内牧公園では、ウォーキング中の人立ち止まり、解説板を読んでいる姿を多く見かける。興味のない方でも、楽しめるような整備をしてほしい。</p>	<p>整備の方向性、方法について、ご賛同いただき、ありがとうございます。</p> <p>ご意見のとおり、ウォーキングやツーリングで立ち寄った来訪者にも、神明貝塚の価値や特徴を周知することは、重要であると考えます。来訪者の目に留まり、効果的に情報を伝えられる解説機能について、研究をまいります。</p>

(16) 89 ページ「第9章 第2節 方法 5. 拠点施設」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>資料館などの施設ができて、現地までの足をどうするのか、まだまだ課題はあると思います。</p> <p>神明貝塚に関係する人々が元気なうちに見学できるような、施設整備の早期実現を望みます。</p>	<p>調査開始から史跡に指定されるまでの間に、地権者の皆様をはじめとする多くの方々から、ご理解、ご協力を賜りました。その方々のためにも、早期に史跡を整備する必要があると考えます。</p> <p>まずは、関係法令手続きや地権者との協議のうえ、公有地化を進め、施設の整備や、現地への交通手段について検討をまいります。</p>

(17) 89 ページ「第9章 第2節 方法 5. 拠点施設」、「6. 便益施設」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>近隣の西宝珠花地区は、「近世～現代」において重要な地区で、地域の歴史のストーリーに格好の材料を提供してくれます。</p> <p>施設整備にあたっては、これらを考慮することを望みます。</p>	<p>神明貝塚は、この春日部の地に特有の地形、気候、風土、人間活動により育まれた文化遺産であり、近隣の西宝珠花地区の歴史、文化とは密接に関係しています。</p> <p>そこで、計画案の81ページ「7. 周遊コースの設定、ガイドブックの作成」に記載したとおり、大夙文化や郷土資料の展示、体験の場としての活用を計画している旧宝珠花小学校との連携を図ります。</p>

(18) 全体について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>今から30数年前に、神明貝塚から南にくだった江戸川近辺で、宅地造成に先立つ発掘調査で多量の貝殻が発掘されたと聞いたことがあります。開発がなければ一般の人たちがその存在を知ることはできなかったのですが、全てが開発されてしまうと、忘れ去られてしまい、寂しさを感じます。</p> <p>神明貝塚は地表に貝殻がみられ、一見して貝塚と分かる場所です。市においては急ぎ「整備」されることと思いますが、春日部らしさをアピールできる、この上ない財産です。</p>	<p>ご意見のとおり、神明貝塚は一目で貝塚がそこにあると認識できる、市内でも数少ない遺跡です。その学術的な価値と保存状態の良さが評価され、国史跡に指定されました。</p> <p>今後は、計画案の63ページに記載した基本理念のもと、国民共有貴重な財産として、将来に渡って確実に保存し、内外へと周知するとともに、整備の早期実現に向けて、地権者との協議や、関係法令手続き、公有地化を進めてまいります。</p>

参考：「史跡神明貝塚保存活用計画（案）」に対する意見の募集期間

令和3年2月1日（月）から令和3年3月2日（火）まで